



女性部との合同インボイス講習会を開催

令和5年10月1日から開始されるインボイス制度に関する講習会を、大和税務署に協力をいただき、10月6日に女性部との合同で大和税務署5階大会議室において、前田上席を講師に開催いたしました。当日は、一般会員も含め33名が参加しました。免税事業者の方は、インボイス登録をすることで課税事業者に切り替わるので、納める税金が大きく変わります。取引先に発行する請求書の様式もこれまでと大きく変わります。参加者の皆さんからは質問等が多く挙がり、インボイスに対して熱心に話を聞いている姿勢が見受けられました。

原稿 事務局



講師の前田上席



街頭献血呼び掛け運動を実施しました。

10月19日（水）毎年恒例の街頭献血呼び掛け運動を実施しました。本年度で27年間連続で実施しております。

午前は大和税務署の駐車場にて、大鳥署長様はじめ、署員の方に多大なるご協力をいただいた結果、午前のお受付数、献血数は昨年以上の結果となりました。午後は大和駅前を移動し、再開いたしました。雨が降ったり止んだりでしたが、このことが影響したのか、午前の良い流れに乗ることが出来ず、午後の受付数、献血数は残念ながら昨年を下回る結果となりました。

午後からは、お忙しい中、吉川会長、一部支部長、小田原青色申告会青年部の三浦さん、野中さんが応援に駆けつけてくださり、プラカードを持って、大きな声で最後まで献血を呼び掛けて下さいました。新型コロナウイルスの感染が続く中、今回の献血にご協力いただいた皆様には厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の流行により、実施予定の集団献血が中止になるなど、献血血液の確保に影響が生じています。献血に協力する方が減少すると、医療機関への供給に支障を来す可能性があります。皆さまの献血へのご協力をお願いいたします。

原稿 事務局



街頭献血結果のご報告

	受付数			献血数		
	200ml	400ml	成分	200ml	400ml	成分
	4	49		3	42	
合計	53			45		

ご協力ありがとうございました。



青年部主催 ブルーリターンA 講習会を開催!



令和4年10月26日(水)に大和市生涯学習センターとオンライン(Zoom)で、主催大和青色申告会青年部「ブルーリターン講習会」が開催されました。当日は、講師に全国青色申告会総連合より浦澤大介氏をお招きし、初心者コース、経験者コースの2部構成で実施しました。

参加者は、現地とオンライン参加合わせて、延べ54名と多くの方が受講されました。通常の講習の他に1月に公開されるブルーリターンA 2023に追加される

インボイス関連の仕分け方法など、新たな機能についても触れられました。また、講習会終了後に質疑応答とは別に、日々の仕分け方法から決算処理に関しての個別相談できる機会を設け、反響がありました。

青年部として、今後とも税務に関わる講習会の他支援を行い、引き続き会報やお知らせのご案内をさせていただきますので、どうぞ、よろしく願っています。

原稿 会計 陳勝

地区連・県連 青年部参加報告!

東京地区連 山梨研修会

10月16日 東京地区連の研修会が3年ぶりに開催されました。

会場は勝沼にある「ぶどうの丘」と近くのぶどう畑にて体験型研修となりました。山梨でなぜぶどう栽培が盛んになったのか? ぶどうの作り方。青色事業者としての農家の悩み。などを施設を見学しながらお話しいただきました。

もちろん試食もあり、楽しい時間となりました。その後、徒歩で「勝沼ぶどうの丘」へ行き昼食となりましたが、その会場は見晴らしが抜群で甲府盆地が一望でき

る素晴らしい会場です。宿泊施設もあり、紅葉シーズンに訪れてもよろしいかと思えます。遊んでいただけのように見えますが、移動中や待機時間に各地区の参加者の皆さんといろいろな話題について話をするのはとても重要かつ有意義です。コロナ禍でウェブ会議が発達しましたが隙間の時間にこそ本音があるように思います。

青色会だけの話ではなく、自分の事業や自治会、商店会などの諸問題も、多くの知恵と経験の共有から解決策が見つけれられると考えます。たくさんのお話を重ねるとはたくさんの本を読むことと同じだと思います。

神奈川県連青年部自主的的事业 インボイス研修会

石川町の労働プラザにてインボイスの研修会を行いました。今まで消費税の申告をしていた方にはそれほど問題ありませんが年収1000万円以下の免税事業者の方はインボイスへの登録をすることで自動的に課税事業者になりますので翌年から消費税の納税義務が生じます。消費税は経費や控除とは関係なく課税されますので(例えば年間500万円売り上げる飲食業の方は第4種事業・みなし仕入れ率60%となり、簡易課税で申告し

た場合は単純計算で20万円の税額になります。)このようにインボイス発行事業者になりますと事業ごとの違いはありますが、少なくとも納税額が発生します。しかし、インボイス発行事業者にならなかつた場合は、インボイス番号付きの請求書が発行できなくなるため、取引事業者は商品やサービスをほかのインボイス発行事業者に移してしまうことが考えられます。県連青年部の中でも消費税申告をしている方と、していない方では理解度に大きな違いがありました。研修会や各種HPを活用して制度の内容を学ぶことをお勧めします。

原稿 青年部長 下田 兼義



神奈川県連 インボイス研修会

大和青色申告会青年部 部員募集中!!

体験入部大歓迎

部費は無料

青年部 LINE 公式 アカウント 友だち募集中!



詳しくは担当の渡辺、鈴木まで
電話 046-262-5111
yamatao.seinen@gmail.com